

経済建設常任委員会(3月10日)

町道路線の認定

都市計画法第40条により町道に認定する7路線を現場確認した。

清原 現場打ちのコンクリート箇所
所で破損しているのが気になる。

している。ただ、ない現場もあったので早急に官民プレートを付けるように指示する。

街づくり課長 開発業者になるべく二次製品を採用するよう指導しているが強制できない。悪い箇所は再度指導して手直しをさせる。

本委員会では指摘したところの手直しを条件に認定することとし、本会議に報告した。

長谷川 官民境界にプレートが打っているところとないところがある。基準はあるのか。

街づくり課長 基本的には各角に官民プレートをつけるように指導



平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算

清原 発電機のリースは適正か。

全体で13%減の効果額を生んでいる。

上下水道事業所長 リース期間は19

年5月から24年4月までの5カ年。一括購入とリース契約を比較すると、一括購入の方が安価になるのは明白である。当時の経緯が

分からないが次の段階で検討する。

清原 マンホールポンプ点検委託について取り組みは。

上下水道事業所長 22年度から前処理管理委託契約と統合し、発注方法を指名競争入札に切りかえた。

長谷川 下水道接続世帯数、未接続世帯数は。

上下水道事業副所長 全世帯数1万3040世帯に対して廃屋世帯数を除いた汚水排出該当世帯は1万1451で水洗化率は約88%。家屋等の未接続は直近で627件。

長谷川 一般汚水下水道使用料4億8239万円の根拠は。

上下水道事業所長 有収水量が330万7212³mである。過年度からの継続的な数字を積み上げてそれを反映させた。

熊谷 未接続世帯の対応について。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。

平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

清原 使用料単価は協定料金で太子町、姫路市、たつの市と同額だが処理料単価は。

している。例えば通常に稼動した場合の効果額の予想は。

上下水道事業所長 汚水処理原価は太子町が2670円、姫路市が1800円、たつの市が690円。

上下水道事業所長 希釈による放流水量が増えるので浄化センターへの負担金も増えるが4分の1から5分の1になると予想している。それも机上計算なので今のところ明確なことは言えない。

清原 22年度補正予算でバイパス工事をした効果はあるのか。

本委員会では賛成多数で可決し、本会議に報告した。

上下水道事業所長 汚水を地下水で希釈し、空気を送って曝気させる方法で、机上実験の水質検査数値は予想された数値が出た。2月から本格的な試運転を始めたが試行錯誤している状況である。

議長 一般会計から1億円を投入

平成23年度兵庫県太子町水道事業会計予算

上田 水道事業会計の流動資産の詳細説明を。

上下水道事業所長 現金預金約6億3000万円のうち定期預金が3億円、それ以外が普通預金である。有価証券3億円のうち公募公債1億円、兵庫県債1億円、ユーロ円債1億円で計3億円である。

清原 (株)東芝への給水量の動向は。

上下水道事業所長 平成4年がピークで、年々水量が激減しており、現在は当時の11%である。

上田 企業に対し急激な変動のある場合、事前に計画の説明を求めべきだ。

町長 ある程度の責任受水については慎重に話し合いをしなければならぬ。更地については新しい職種の張りつけをしっかりとやっていきたい。次の契約時に新たな条件等も付加できるかどうか慎重に対応していきたい。

長谷川 兵庫県企業庁からあった受水費改定の経過を。

上下水道事業所長 県の受水単価は2部制になっている。基本料単価2700円が3600円、もう1つの基本料金単価2万1100

円が1万7300円に変更になった。水量料金48円は変わらない。トータルで、m換算152円が132円へ20円引き下げられた。これで効果額は1300万円になる。

上田 県水を購入しないで自己水源で対応してはどうか。

上下水道事業所長 当初太子町が必要に迫られて県水に依存する結果となった。それに応じて取水ダム、貯留ダムが建設された経緯から、最低限の受水量で県にお願いしている。

長谷川 水道ビジョンの委託作成について。

上下水道事業所長 平成16年に厚労省から指針が出された。いち早く将来像を示し、経営指針になるためにも必要である。

上田 老原浄水場膜ろ過装置逆洗自動弁交換工事で自動弁の交換は必要か。

上下水道事業所長 経年変化によるジャンピング現象が起こり、交換が必要だと判断した。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。

常任委員会のまとめ

太子町議会は各常任委員会とも一年間に取り組む課題を決め、能動調査を行い、以下の報告を本会議初日に行った。

総務常任委員会

(1) 地図混乱問題

審査経過

- 太子苑自治会の登記簿と字限図との不一致による地図混乱問題について、当初地権者の会を中心とした活動であったが、自治会総体として取り組むことになり、自治会組織の中に調査委員会が設置された。

くが、あくまでも自治会が主体で取り組むべきとの考えである。町は、この問題について、神戸地方法務局龍野支局は太子苑自治会からの要望等に関して、町を窓口として対応していくとしている。

提言

- 太子苑自治会の中には、地図混乱をしていない世帯も存在するが、全世帯参加の取り組みが行われていると報告があった。
- 町は、自治会からのいろいろな要請に対して積極的に応じていくこと。

(2) 庁舎建設問題

審査経過

- 平成22年8月20日、町長より行政報告があり、そのなかで東芝ランドを新庁舎建設予定地として考えているとの報告があった。

- 年度当初新庁舎建設問題は、当委員会の調査課題にあげていたので、早速調査を開始した。
- 財政面から見ると、厳しい町財

る。

- 庁舎建設計画について再三再四提示を求めたが、(株)東芝とグラント土地契約が成立してから来年度になると説明している。基本理念は今の時代に即応したものはないということであったが、平成15年度の庁舎整備基本構想をベースにして、今後具体的内容を詰めていきたいという説明であった。

提言

- 新庁舎建設問題は、単に庁舎の位置を決めるだけでなく、太子

(3) 嘱託事務のあり方について

審査経過

- 町からの配付物は、原則全世帯配付すべきものであり、嘱託事務委託者に対して全世帯に配付するようにお願いしている。配付の判断基準は各自治会の都合により、配付されていない世帯があるのではないかと。

提言

- 嘱託手数料は、各自治会（嘱託員）で取り扱いに違いがあり、町は自治会活動助成金と一本化するなど、各自治会の透明化をはかり平等に取り扱い、主体性をもって嘱託事務の改善に当たること。

(4) 入札制度のあり方について

審査経過

- 本町の工事請負・委託等に関する契約の執行状況によると、随意契約が非常に多い。

提言

- 契約事務の改善については、地方自治法および太子町財務規則により厳格に執行すること。

福祉文教常任委員会

年間8回委員会を開催し、以下の報告を行った。

(1) 30人学級

- 国は、新年度から35人学級にする方向で進んでいる。一方、当委員会は30人学級を視野に入れ、調査、研究を行ってきた。
- 小中学校の教室配置図の提出を当局に求めた。現状では各学校ともすべての教室が使用されており、不足していくことが目に見えている。
- 兵庫県では、兵庫方式により2004年度以降、35人学級編制ができるように、小学1年から順に教員を加配（増員）し、現在4年生まで35人学級が実現している。

提言

- 将来の教育環境の充実に向けて教室確保等に努めること。
- 国や県の動きを見ながら本町の子供たちに目が届くような環境にすること。

30人学級とした場合に必要な学級数（小学1年生）

単位(人数:人、学級数:学級)

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
龍田小	人数	30	17	17	14	19	16
	学級数	1	1	1	1	1	1
太田小	人数	183	163	184	189	198	175
	学級数	7(+1)	6(+1)	7(+1)	7(+1)	7(+1)	6(+1)
斑鳩小	人数	71	69	79	66	75	68
	学級数	3	3(+1)	3	3(+1)	3	3(+1)
石海小	人数	112	105	109	105	121	93
	学級数	4	4(+1)	4	4(+1)	5(+1)	4(+1)

※「今後の太子町立小学校（児童数）、中学校（生徒数）の学年別推移について」（平成22年11月度福祉文教常任委員会、教育委員会提出資料）より作成（すべて見込み数）。
※学級数の（ ）内は、現在予定されている学級数との増減。（ ）がないものは増減なし。

(2)給食の委託のあり方

平成22年2月25日に太子町議会が提出した「太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書」に対して教育委員会がどのように取り組んできたかを調査した。意見書を踏まえて取り組んでいる部分がかなりあることがわかった。教育委員会は現状を継続する中で、安心・安全の給食に努めるとのことであった。米飯給食・県体育協会との関係・地産

提言

- ・学校給食の安心・安全について一層注意を払うこと。
- ・地産地消を進めること。

(3)学童保育のあり方

学童保育の現状を調査した。現在は1年生から3年生までを対象とし、長期休暇中は4年生までを対象としている。国は「子ども・子育て新システム」で施設整備や対象年齢の拡大、利用時間の延長等を検討しているとの報告があった。

面においても、学童保育の施設の場所が学校付近であることも考えると、現状が精一杯であると報告があった。

提言

- ・今後は住民の意見や国の動きも把握し、学童保育について注視していく必要がある。
- ・住民の意向を定期的に把握し、対策を講ずること。

経済建設常任委員会

年間8回委員会を開催し、以下の報告を行った。

(1)不正な農地転用の土地利用の調査 および遊休農地対策について

平成21年度、廃棄家電製品の集積場と化した土地が存在し、周辺道路にもそれらが不法に放置され、生活環境の悪化が懸念された。この件は、議会でも問題となり、当局へ改善要望の意見が出され、福祉文教常任委員会では毎月この問題について質疑があった。中でも問題の土地の地目が畑であると判明し、違法な土地利用についても疑問の意見が出され、本委員会の課題として調査した。

提言

- ・地域全体で農地管理をする体制を構築すること（営農組合の設立等）
- ・農業振興策の策定をすること
- ・（貸し農園事業・特産品振興事業・農業後継者育成事業）
- ・農業基盤整備をすること

(2)立岡山北配水池整備事業について

平成22年度水道事業会計予算審議時、立岡山北配水池整備事業については委員から反対意見が強く出た。限度額10億5900万円という債務負担の金額を含め整備事業の必要性に疑問を投げかけた意見だった。

進的な水道事業の推移を肌で感じた。ただ太子町中期計画では水道ビジョンの安心・安定・持続・環境・国際という5つの共通政策目標が明確に示されていなかった。これが反対意見が出た要因の一つと考えられる。

委員会では現在の北配水池の劣化状況、また更新する配水池の容量、構造について当局へ詳細な説明を求め、事業の推移を注視した。その間、太子町水道計画との整合性を審議、また他市町の水道ビジョンの情報収集をし、近年配水池増設をした三木市への視察では先

(3)生活道路の改善について

狭隘道路解消と建築基準法第42条2項道路における中心後退について調査した。

2項道路は、市街地内にある幅員4m未満で特定行政庁が建築基準法上道路と認めた細街路である。法規上建物敷地は通常幅員4m以上の道路に接する必要があるが、中心線から2m後退することにより建築可能となる緩和規定である。個別更新で将来的に4m道路整備を促すこととしている。原則として、中心線から2mの敷地の部分には建築物を建築できず、建築物が個別更新の際に、順次、2項道路両側の建築物が後退し、いずれ4m幅の道路が確保されて行くこ

提言

- ・中心後退した民地部の公共用地帰属を促進するため、経費助成をすること
- ・狭隘道路の中心を明確にするため、道路中心線を設置すること



生活道路

ごみ処分等調査特別委員会

ごみ収集の随意契約の廃止を求める！

平成21年12月22日にごみ処分・許可業者状況、および今後の収集調査特別委員会が本会議で設置された（委員長北川嘉明、副委員長橋本恭子、委員桜井公晴、村田興亞、中島貞次、清原良典、井川芳昭）。以来、9回の委員会を開催し、現在のごみ収集運搬の方法

・許可業者状況、および今後の収集運搬体制のあり方について調査検討した。結果を意見書（案）としてまとめ、本会議に提出。本会議で可決し、揖龍保健衛生施設事務組合西田正則管理者に提出した。

契約案件

新庁舎建設用地の取得を議決

（株）東芝から新庁舎建設整備事業用地として約1万2千㎡を購入するもの。価格は4億8700万円。

質疑

桜井（株）東芝は租税特別措置法の適用を受けないとの説明だが、

価格はそれをけり込んだものか。

総務部長 けり込んでいない。

井村 ①1万2千㎡の根拠は。②建設年度は。

総務部長 ①現庁舎敷地約4千㎡、文化会館1万2千㎡、人口、駐車スペースを考慮。②23年度に建築計画に取りかかる。

村田 ①土壌汚染は。②水路敷は。

総務部長 ①東芝が事前に調査。カドミウム、トリクロロエチレンとも問題ないとのことだ。②ない。

上田 ①売りに出たから買うのか。まちづくりの考えをきちんとしてから庁舎に取りかかっているか。②水質検査は100mのボーリングを1回でもしているか。

総務部長 ①東芝が初芝社宅の老朽化を改良するにおいて一部土地を手放したいと考え、町に相談いただいたことで道が開けた。②1984年に東芝のトリクロロエチレンによる地下水汚染が判明。東芝は深井戸（深さは12mや7mなど）を掘って継続的に調査してきた。東芝が県水質課に相談さ

れ、県は問題ないとの判断だ。

上田 原子力も100%安全と言いきっていて、今想定外と言っている。言いきらず100メートルのボーリングを1本すればわかる。同規模の他市町を見ても庁舎は5千㎡以下であった。議会にも手を挙げろというだけでなく、議会や町民の意見も聞いて進めては。

総務部長 上田議員から提案をいただいた。町民の意見を聞きながら進めたい。

井川 町民からは、工業地域（東芝）の前でいいのかわざわざな意見を聞いた。当局は住民の意見をいろいろ聞いて決めたと言われるが、本当か。私が聞く限り皆さんそうされていない。住民にここでいいとの説明をどのようにしてきたか。

総務部長 10年検討したが、最終的に東芝用地が確保できた。庁舎はシンボリックな施設とし、新しい庁舎に町民の方により集まっていたことが目標だ。住民の意向は連合自治会の懇談会や町長・副町長がその後種々の場で説明した。町民の皆様の大いなる賛意をいただいたと理解している。

井川 シンボリックな建物はあまりたくさんいない。太子町のあまりにも西側なので不便だとの意見

を聞いた。町民の声をまだ十分に聞かれていないと思う。場所も建物ももっと考える必要がある。

総務部長 太子町にとって一番よい場所が庁舎に大事だが、10年間検討した結果がここだ。広報で周知したが、私どもにはそういう意見は入ってきていない。

反対討論

桜井 用地取得自体はそれほど反対でないが、庁舎用地と冠をつけて取得すると、「太子町役場位置条例」がないがしろになる。施政方針でコンパクトで効率的な庁舎と言いつつ、今になってシンボリックと誘導する。シンボルはお太子さんがある。10年来求めてきたと言いが、若芝の所は買おうとせず、中心地を避けてここが適地だと今言っても通らない。駐車場を含め文化会館周辺にさらに求めるべきだ。将来町で暮らす若者を含め住民投票で決めるべきだ。

賛成討論

村田 このようなまとまった土地は太子町内あるいは市街化区域でめったに出ない。今回はまたとな土地が出た。現庁舎は狭隘で老朽化しており、現庁舎より斑鳩の西に位置していて、自治会等もだいたい理解が得られるのではないかと思う。

採決の結果、賛成多数で原案可決

一般廃棄物収集運搬業務委託の改善を求める意見書

ゴミ収集運搬経費節減に関する陳情書が、平成21年12月7日に住民からの提出を受け、ごみ処分等調査特別委員会を設置して調査を行ってきた。

一般廃棄物収集運搬業務委託料についてその積算根拠、揖龍保健衛生施設事務組合市町分担金のうち、収集運搬に係る経費（前々年度実績割100%）が毎年度ほぼ同額の金額である等、当局側に質疑を行なったが明確な回答は無く、また揖龍保健衛生施設事務組合へも調査に行ったが明確な回答は得られなかった。住民の税金で賄われているごみ収集運搬経費は、太子町の財政状況を考えた時早急に改善する必要がある、業務の透明性・公平性を確保していかなければならない。

よって本町議会は、揖龍保健衛生施設事務組合に対し、一般廃棄物収集運搬業務委託について以下のことを改善するよう強く求める。

記

1. 一般廃棄物収集運搬業務委託の業者選定のあり方について、事務の透明性・公平性を求めることから、随意契約を廃止し、加古川市、姫路市等で実施されている競争入札制度を導入すること。
2. 委託に係る経費の積算を住民に公開するなど、その内容の透明性を確保すること。
3. 委託業務を処理する車両は、委託業務車両であることを識別できるよう色分けをすること。
4. 揖龍クリーンセンターへの搬入経路について、道路交通状況や、運搬時間を考え今一度搬入経路の見直しをされたい。また、ごみ搬入受け入れ時間についても、住民の利便性を考え、午前8時30分から午後5時15分まで全ての時間帯を受け入れできるよう改善すること。
5. 普通ごみの減量について、プラ容器・紙製容器包装等の分別、また、資源ごみについては大型ごみの日に出さない取り組みを拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年2月25日

提出先

揖龍保健衛生施設事務組合
管理者 西 田 正 則 様

兵庫県揖保郡太子町議会
議長 佐 野 芳 彦

町政 ここを問う

3月定例会では5人の議員が 一般質問を行いました(2月28日)

(一般質問した議員が議事録をもとに作成した原稿をもとに掲載しています)

井川芳昭議員

問 太田小学校職員駐車場の 早期整備について

答 耐震工事が終わる時期に予定を考えているが、
当分の間、補修で対応していきたい

井川 平成21年度約7900万

円で用地を購入し、現在、駐車場として使用していると思う。雨が降ると舗装がされてないので、水たまりが発生し、かなり以前から学校職員または保護者の方が車をとめる際に困っていたようである。借地ということもあって、地主の許可なしに勝手に整備できにくい面があったらと思う。

現在の所有状況と、路面状況。また、雨が降ったときの状況は教育委員会また関係の方々把握されているのか。

教育次長 小学校、幼稚園、学

童の職員の駐車場、太田幼稚園の通園バスの乗降場所、太田学童を利用している保護者の送迎用の場所として使用している。

舗装されていない現状は、十分理解している。本当に使い勝手が悪く、また迷惑かけていることは十分認識している。

敷地は、21年度に1542㎡購入した。利用は50台程度が常時駐車している。急時または用事で来られた方が使われる部分の空



太田小学校等駐車場

き地になっている。

教育環境の改善を第一に考えていることは十分理解している。整備については、耐震工事が終わる時期に予定を考えている。

教育委員会、学校園職員、保護者の皆さんの協力を得ながら、毎年数回程度整地作業を行い、対応している。完全舗装された施設環境がベストであるが、当分の間は、従来どおりの補修で対応していきたい。

また、利用される方々には急発

進等を控え、車だけではなく、路面にも優しい運転を心がけていただくよう、機会あるごとにお願ひしたい。もうしばらく現状での利用を重ねてお願いしたい。

井川 いずれはやっていたかという返事だと思うが、そんな難しいことではないと思う。逆に何が障害になるのかとも思う。

一番大変なことは、毎年夏休みの終わりぐらいに6年生の親が奉仕作業という形で学校の草むしり、校庭の整備、溝掃除をして、上げた泥を一輪車がトラックで持ってきて穴を埋めるということも聞く。しかも、夏暑いときに朝から穴を埋めて大変な労力もある。その穴に雨が降ったらどろどろになって水たまりになり、毎年やっていることが無駄になっている。本当に教育委員会の方が、この現場を見て理解して、またこれを知っているのか伺う。

教育次長 ベストの状態が本当

にいい形かと思う。しかし、教育施設に対して、保護者の方々が十分理解された中で、今、奉仕作業をしている。教育委員会も、路面を削る機械を持っていき、職員も何名か参加して一緒に対応している。

雨が降れば水もたまることもある。しかし、そういう方は毎日ではないと理解いただく部分と、いずればほしいという形は十分理解

している中で、そこら辺を十分認識または協力体制にまた後押しをお願いしたいと思う。

井川 奉仕作業は、ある程度理解して親のほうもしていないといけない。私もそれは理解しているが、毎年、同じことを繰り返して無駄な作業になる。7900万円かけて用地取得しているのだから、それに見合った整備の仕方があると思う。いずれ考えるということだが、具体的なことは考えておられるのか。

教育次長 最終的には完全舗装

が一番ベストではないかと思う。手順またどういう状況に改善するかは今後考えていきたい。

井川 もう一つ早くしなければいけないという理由は、整備がどこであり、一台一台の車のスペースがライン引きされていない。先生方は朝来られたときに真っすぐに並べられているが、来校者の方の1台が斜めに止められると、それがつながって、最終的に車が出られない状態になることがあり、駐車場のスペース自体の効率も悪くなってきた。あのぐらいの面積だと、大体250万円から300万円ぐらいで出来るという話も聞いた。その他の附帯工事も積み重なって多少は予算もかかると思うが、早急にこの駐車場整備を要望する。

清原良典議員

問 自殺対策について

答 命を守る教育を続ける

清原 我が国の自殺による年間死亡者数は、12年連続して3万人を超える状況が続いている。

諸外国と比較しても、我が国の自殺者数は非常に高い水準である。自殺の傾向として、約半数は30歳から50歳であり、60歳以上も36%を占めている。20歳代での死因の第一は自殺である。人が自殺に至る背景には、失業による生活苦や多重債務や健康問題が起因するうつ病などが要因であり、これらが複雑に重なり合っていることが指摘される。

実態調査では、亡くなる前に地方自治体などの相談機関を訪ねていた人は7割にも及ぶと言われ、社会的な支えがあれば自殺は避けられる死であると受けとめている。

①太子町の過去5年間の自殺の実態と相談窓口の設置の云々。

②教育の現場において、子供たちに自殺予防に関する啓発等を行っているのか。

生活福祉部長 ①本町の自殺者数は、平成17年は7人、平成18年は8人、平成19年は5人、平成20年が7人、平成21年が4人で、

計31人である。このうち男性が23人で74%を占めている。年代別で見ると、50代、60代がともに7人で最も多く、30代が6人。80代以降は0。10代の方が1人である。

原因、動機としては、健康、経済、生活といった問題が複雑な形での悩みが大きく関係をしていた。多くの方がうつ状態であろうと言われている。

その相談窓口の設置は社会福祉課で担当しているが、これまで自殺のおそれ、自殺につながる直接的な相談はない。

教育次長 ②教育現場において、一番大事なことは、言うまでもなく子供の命を大切にすることである。安心して楽しく毎日の学校生活を送れるように教職員が常日ごろから心と体の状態に気を配り、子供の救いを最初から受けとめられるゲートキーパーであることを自覚した行動が大切であり、求められているところである。

学校園生活では、金魚、兎等を飼育し、また植物栽培などを通じて命の大切さ、また命を守る重要

性を体験から学べるよう毎日の生活指導の中、または道徳の時間等を通じてながら命の尊厳について話し合う機会等を通じて学習の中で教えている。この問題の早期の対応としては、子供が自殺という行為に及ぶ前に救いを求める必死の叫びがあり、そのサインを的確にとらえ、正面から向き合うことが大切であり、学校内での先生、教職員の間での連携を図ることが重要である。

万が一子供たちの様子に気がかりな変化が見受けられるときには、学校だけではなく家庭、関係機関、そして地域の人々がそれぞれの立場で協力を願い、または連携を図り、迅速、適切に対応して、子供が危機を乗り越えられる手助けをしていく必要があると考えている。そして、子供たちの心の健康を守ることの第一は、常日ごろから場面、場面で命の大切さを教えることであり、自殺という行為の予防につながるものである。子供を守る視点を忘れず、信頼感のある人間関係が構築できるよう指導に努め、本町においても、悲しい事案が生じないよう取り組みを進めていく考えである。



イラスト：東京法規出版

問 ペットの個別火葬実現は

答 調査し検討する

清原 一昔前とは異なり、近年はペットを家族の一員と考え、愛情豊かに人生をともしにする飼い主が大幅に増加している。

現在地元の筑紫の丘斎場の動物炉では、そのような家族同様のペットでさえもごみと同じように扱い、一度に何体もの遺体をまとめて火葬を行っているが、このことは10年以上もの長きにわたり寝食をともした最愛の家族に対し、最期を満足に見送ることができなかったという自責の念を強く生み、長く飼い主の心の傷となっている。

近隣では、赤穂市のように飼い主の希望により個別火葬が行われ、ペットの遺骨を拾い自宅に持ち帰ることができる施設があるが、深い悲しみの中、家族そろってわざわざ太子町からそのような施設を求めて持ち込まれる事例も少なからずあると聞く。

そのようなことから、地元の筑紫の丘斎場でも同様に飼い主の要望があれば個別火葬を行い、収骨ができるという安らぎのシステム

その他の質問

◎高齢者の交通安全施策について

を早急に検討、実施していただきたい。

生活福祉部長 ペットの火葬・拾骨については一昔前とは異なった状況であると思う。

現在の組合の筑紫の丘の施設では、その当時建設の際には収骨といったことの構想がなかったと聞いている。

しかし、近年ペットの状況が変わってきているのは事実かと思う。

清原 この条例の制定時から、副管理者でえられる首藤町長にご意見を伺いたい。

町長 私も犬、猫、ウサギ、いろいろと飼ってきて、別れも何回か直面してきたが、反面、動物の遺骨収集というのは逆にいかなものかと言われる方もおられるが、近隣でそうした個体の火葬がされるようなところも調査もし、検討はしてみたいと思う。

服部千秋議員

問 高齢者の安否確認が不十分で
昨年住民票の年齢で200歳の
方が全国にはあるという驚くべき
事実があったが、本町の高齢者の
安否確認は万全か

答 今本町が行っている内容は
十分だと考えている

服部 地域の皆が互いを見守ること
が自然にできる温かい社会にな
るよう皆で取り組まなければなら
ない。ここでは、行政が高齢者の
安否確認について、どのようなこ
とができ、どんな成果を上げてい
るか、どうしていくべきかについ
て質問する。

本町では、まほろばの里、聖園
に依頼して、役場職員でなく、委
託先の職員が介護保険を利用され
ていない高齢者を年1回訪問し、
同時に安否が確認されている。ま

た、民生委員が地域の高齢者等を
訪問され、相談にのり、その結果、
安否確認もなされていると思う。
高齢者の安否確認は本町において
十分にできていると言えるか。

生活福祉部長 すでに議員も調べ
ておられると思うが、介護保険制
度による介護認定を受けていない

服部 本町に単身高齢者の世帯は
何世帯あるか。男女別では何世帯
か。また、高齢者のみの世帯は何
世帯あるか。子供と同居してい
ても別世帯にされている方もあるの
で正確な数字は出せないかもしれ
ない。実数をつかんでいれば実数
で、つかんでいなければ戸籍上の
数字で。

生活福祉部長 単身高齢者の世帯
数は1月末現在で507世帯（男
性111世帯、女性396世帯）。
これは民生委員が作成した福祉表
からの数値で実数に近い数値だ。
高齢者のみの世帯数は住民基本台
帳の数字で2349世帯。

服部 本町では現状としてどの程
度の頻度で高齢者の安否確認がな
されていることになっているか。

生活福祉部長 民生委員の訪問活
動記録の集計から、平成21年中
では訪問回数8284回。1人当
たり月平均12・5回訪問している。

服部 介護保険の説明に行っても
会えない場合、どのように安否を
確認しているか。

生活福祉部長 地域包括支援セン
ター（さわやか健康課）職員が直
接当該の方を訪問し、会えない場
合はご近所等の方から情報を収集
をしたり他の機関との照会等で追
跡調査を行って確認している。

服部 本町は安心見守りコール事
業を行っているが、活用の実態、
年間通報件数は。

生活福祉部長 1月末現在で11
8名の方が端末を設置。今年度当
初から1月末現在の通報件数は
16件（救急搬送要請11件、救急
搬送以外の搬送4件、搬送なし1
件）。緊要要請以外の相談件数は
健康状態等の相談が中心で131
件。月1回受信センターからお伺
いコールをして安否確認を行って
いる。本年度は1月末で2094
件行っている。

服部 全体として、本町の高齢者
の安否確認は十分と言えるか。現
在の体制以外に方策はあるか。

生活福祉部長 今本町が行ってい
る内容は十分だと考えている。

服部 高齢者でなくても、ひとり
暮らしの町民が突然トラブルにな
ることがないとも言切れない。
このような単身世帯は何世帯ある
か。住民票を太子町に移されてい
ない方もおられると思うので、戸
籍上でわかる数字で結構である。

生活福祉部長 高齢者以外の単身
者は住民基本台帳で男性世帯10
33世帯、女性世帯545世帯、
合計1578世帯である。

服部 事情によって住所を明らか

にたくない高齢者で、住民票を
太子町に残したままどこかに行か
れているといったような方はおら
れないのだろうか。

生活福祉部長 昨年、全国的な問
題もあったので、ご近所の情報等
を集め、実際そういう方は見たこ
とがないとか、そういう所在がな
いというケースも中にあったよう
に思うが、実態を調査をして、直
接本人に会えないケースでも、ご
近所からの情報で確認をしている。
多いのがやはり町外の病院もし
くは介護施設に入所されているケ
ースが多かった。

服部 端末を設置する安心見守り
コール事業で、設置するほうがよ
い方がほかにもおられないか。そ
ういうセーフティネットについ
てはどう考えるか。

生活福祉部長 一方的に申請を待
っているのではなく、単身世帯の
高齢者の方等に注視し、民生委員
とも事前に話をしている。この方
は必要だろうということ、ここ
らから勧めるケースがほとんどか
と思う。今の状況で、特に問題が
あるとは思っていない。

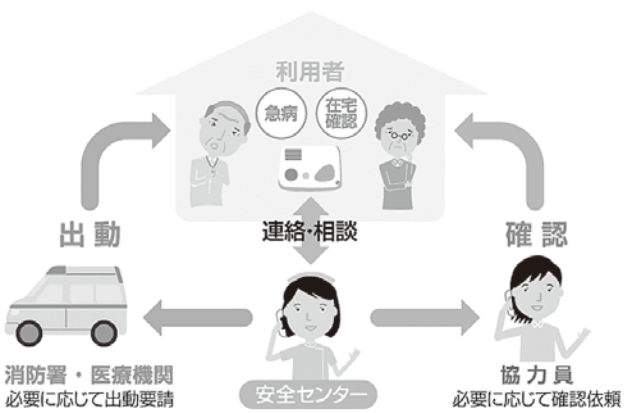
服部 わかりました。かなりの程
度、また深さで、本町はできてい
ると私も調べて思っている。しか
し、なお一層、今後も注意を払っ
てもらいたい。

安心見守りコールとは・・・



お一人暮らしをされていて亡く
なられ、そのことが後でわかるこ
とが本町でもあると聞いている。
完璧というと難しい面もあるが、
高齢者また高齢者以外でも、お一
人で暮らされている方の安否確認
に今後も心を砕いてもらいたい。

「安心見守りコール」は、お一人暮
らし等の方が、ボタンを押すこと
で24時間「安全センター(株)」につな
がり、緊急時の消防への通報や、健
康相談などができる装置です。



中島貞次議員

問 シルバー交番で高齢者を 支えあうシステムを

答 地域包括支援センターで対応していく

中島 東京都で実施している高齢者の安否確認から生活支援、その他健康相談に至るまでのその地域の高齢者関連の業務を総括する365日24時間ワンストップサービスを提供するシルバー交番の設置を検討してはどうか。これは東京都が設置したシルバー交番である。

いろんなサービスを24時間365日受けられるという点で、高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会を目指す、そういう施策の中で高齢者の生活を支える地域ケア体制を整備するというのが、東京都の一つの方針なのである。これについてまた、高齢者対策についての考えを尋ねる。

生活福祉部長 シルバー交番について、東京都が2010年度から始めた事業で、2中学校区に1つの設置を目安とし、居宅介護事業所等に社会福祉士と事務職の2名を配置している。介護福祉介護版、交番のお巡りさんという感じがする。

この背景には、高齢者世帯の増加があり、地域社会とのつながり、

支え合う感情が希薄であるという

大都市独特の状況があり、さらに都会の方では、高度成長期に建設された大規模団地が多い。ところがそこが高齢化により、都市部に現れた限界集落といった表現が使われているが、そういった本町にないような状況がある。

現在、地域コミュニティの再生と、また住民による支え合いで本町も緩やかな支援という形をとっているが、大都市の方ではそういった緩やかな支援ではもう間に合わないという状況下にあって、今回東京都がこういった事業をされているというように思う。

状況が違うというようなこともあり、本町ではシルバー交番といった設置については考えてはいないが、将来を見据え、参考にすべき事業かなという思いでいる。

中島 このシルバー交番の基本機能は、24時間365日対応、高齢者への訪問活動、高齢者情報の一元的収集、把握、管理、共有化。そして、介護保険外サービスを含めた提供体制のコーディネート。それから、緊急時対応、安否確認

などがある。

この中でぜひとも進めてもらいたいのが、高齢者情報の一元的な収集、把握、管理、共有化という意味でのシルバー交番の設置ではないかと考えている。

そういう意味で今後のそういう高齢者に対する支援の取り組みを最後にお聞きする。

生活福祉部長 高齢者支援の取り組みについては、地域包括支援センターで総括的にそのような支援も含めての窓口として対応している。

このような365日24時間という取り組みをして、一人一人の

情報の一元化をした上でこういった基底的な体系をとってはどうかという質問かと思う。

これらについても、やはり高齢者の支援問題については、これからもどんどん厳しくなる状況であるので、常にこういった支援体制がいいのかというのは検討しなければならぬ。今回のことについても、状況等に合わせて考えると、東京都のシルバー交番は本町にはすぐさま設置というのは考えにくい。そういった情報の一元化等についてもやはり地域包括支援センターの方でよく検討するようにというふうに私は思っている。

桜井公晴議員

問 庁舎等の重要なことは住民投票で 決めよ

答 庁舎用地については、住民に説明
している

桜井 役場庁舎の用地問題について、庁舎問題は、単に庁舎の位置を決めるだけではなく、太子町の今後のまちづくりの根幹を成すものだ。できるだけ中心に位置する方がよいし、発展性が臨める位置がふさわしい。

問 葬祭葬儀用具の貸し出しについては

答 社会情勢を考えると競合の問題があり難しい

中島 高齢化が進み、また年金生活の暮らしの中で葬祭費の捻出に苦労されるお年寄りもおられる。たつの市で実施されているような安価で葬祭葬儀用具貸し出しのシステムを取り入れられないか。

生活福祉部長 葬祭用具等の貸し出しについて、祭壇一式の費用とか、管理に伴う運営経費またこの業務に係る人件費が相当かかる。また一方、現状では民間事業所、民間業者が既に町内に2軒あり、

その他の質問

◎地方自治法の改正について ◎県体育協会の廃止について

跡地のいずれかを決めたらと考える。

総務部長 庁舎用地にかかる庁舎の位置については、従前からの最も大切な課題として慎重に選定地の検討を継続してきた。

地方自治法は庁舎の位置の設定について、住民の利便性が得られること、さらに最もよい場所との賛同を得るよう適当な考慮を払わなければならないと述べている。

このたび新庁舎用地候補として提案している東芝所有地は、人口規模にふさわしい新たな太子町の振興に係る都市拠点としての役

割を十分に果たせる最も適切な庁舎位置と考えている。

桜井 庁舎の位置はできるだけ心に位置する方がよい。住民の皆さんの中でもそういう声はたくさんある。将来に発展性が望める、そういう位置がふさわしい、当たり前のことだと思う。

町長や議員らを含め、今行政に携わり、かわる者だけが決める問題ではない。特権ではない。重要なことについては住民が最終判断をする、これが住民投票制度であり、住民投票で決する、大事な

ことだと思う。

そのためには、どんな庁舎が必要なのか、価格がどうなのかなど、すべての情報を示した上で、住民投票を実施すべきだと思う。

総務部長

庁舎建設敷地として必要な約1万2000㎡の1団の土地を一地主権者から取得できること、さらに住民の利便性、都市計画諸条件などを考慮する中で東芝グラウンド用地は太子町新庁舎

建設場所として最適の位置であり、現時点でこの場所以外の候補地はないと考えている。

建設場所として最適の位置であり、現時点でこの場所以外の候補地はないと考えている。

桜井

町は、これまで文化会館周辺を公共施設が集積するゾーンとして位置づけ、お金をかけて市街地整備構想まで作成しておきながら、潰したのは行政当局であり、文化会館の北で同じ東芝所有だった土地を購入することもせず、よく言えたものだ。

問

都市計画の線引きを見直し、人口の維持・拡大・雇用対策を

答

周辺の都市化の状況、広域的な都市整備の視点に立ち、検討を進めている

桜井

都市計画・線引きの見直し等について

本町は、特段の人口対策を講じなくとも、今日まで人口が増えてきた町である。これは、古くからの交通の要衝であることに加えて、

狭隘な面積でありながら、JRの網干駅、太市駅にも近く、国道2号の旧道、同バイパスのインター

が東から山田、上太田、松尾、福田（太子町といってもとおる）、

阿曾と5カ所も存在し、町の利便性をもたらしているといつて過言ではない。このような町は数少ない。

これらの条件を生かし、人口、雇用、過密・過疎の解消と学校な

い。

い。

ど教育施設のバランス調整等の対策としても、用途地域の変更・見直しに英断をもって取り組む必要がある。対応は。

経済建設部長

市街化区域の拡大の考え方については、既定の市街化区域の整備に重点を置き、市街化区域内における都市の再構築や生活環境の整備に寄与するものを優先的に扱う考えである。

基本的には、太子町都市計画マスタープラン及び土地利用計画に沿って現状の土地利用の問題点や課題を抽出し、周辺の都市化の状況、広域的な都市整備の視点に立ち、検討を進めている。

桜井

英断とは、太子町が自立した町として、国と県等と協議して、線引きを見直し、農・工・商等が成り立つようなまちづくりで人口・

雇用対策を講じ、学校間バランスの問題も解消できる方向へ持っていくべきだと言っている。

雇用対策を講じ、学校間バランスの問題も解消できる方向へ持っていくべきだと言っている。



問

「住民が主人公」を地で行く行政に・自治基本条例を定めよ

答

時期尚早・参画と協働をさらに推し進めてから

桜井

住民参加のまちづくりについて、和のまちを標榜する本町にありながら、行政情報の公開提供はもとより重要な施策等についても確かな情報が提供されないまま推進されている。

庁舎の問題も、行政が持つ情報等を住民と共有することが前提となる。

住民参加の確かな保障は、何回も言うが自治基本条例の制定がこれを裏づけ、住民が参加することをはっきりとうたうことになる。

総務部長

住民の参画と協働は、今後のまちづくりにおいて、基本的に重要である。尚早に自治基本条例の制定を議論するのではなく、参画と協働を

その他の質問

◎国保・介護・後期医療等の制度見直しへの取り組みについて

◎地域の経済対策等について

あなたのお聴かせください



議会に対するご意見やご要望、議会だよりを読んだのご感想などお聴かせください。皆さんからの投稿(俳句・川柳・写真など)もお待ちしています。

太子町議会事務局
お問い合わせ
079-277-5995
Eメール
gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp

発議第1号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する
条例の改正が上田富夫、桜井公晴議員より提出された

地方分権時代に地方

判断をしていたきたい。

議会の改革の芽が各地
で続々と生まれている。

議員の報酬は、戦前は無給であ
り、戦後は誰でも議員になれるよ
うになり、報酬が支給されボーナ
スまで支給され、さらに不当に手
当も支給されている。報酬とは生
活給ではなく、仕事の量に対して
支給されるものであり、今期の4
年間で一度も議案の提出がなかつ
た事実を見ても、いかに議会が仕
事をしていないか明白である。ま
た、予算委員会を中断して卒園式
に出席するなど常識では考えられ
ない。

大阪・名古屋、近くで
は三木市で。しかし、
その多数は首長主導の
議会改革であり、本物
ではない。議会のこと
を自分で考え出すよう
になれば本物である。

賛成

井川芳昭 清原良典
服部千秋 長谷川原司
上田富夫 桜井公晴

その結果が議会基本条
例であり、改革の入り
口が議員の報酬の改革
である。現行の報酬は
高額であり、内容も法
に違反している。議員
とは「選良」と呼ばれ
るように、人格識見と
もに、すぐれた代表者
である。したがって議
員の一言一句は住民の
意見であり、住民の声
である。今や住民は変
化を求め、改革を求め
ている。

反対

中島貞次 井村淳子
橋本恭子 花畑奈知子
北川嘉明 熊谷直行
村田興亞 中井政喜

議員の報酬はわかりやすく透明
であること。違法でないことは当
然である。報酬の額は「選良」と
呼ばれるように、人格識見と共に
すぐれた代表者としての資質と仕
事の内容で額が決められるもので
ある。修正も補正もなく追認して
きたのは事実である。仕事は結果
であり、30万円で十二分である
と考える。

◎仕事をしていない議
会

議員の仕事を量に対
して高額である。議長
は年間約633万円、
議員は約440万円で
あり、日常の議員活動
や人格識見を考慮して
の必要はなし

◎予算より卒園式が大切

現行と改正(案)の比較

（単位：円 数字は概算）

差額

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

参 考

議員が自らの意思として、議会基本条例案を決定しておきながら、
条例の中身ではなく、町当局等の意を汲んで、条例案に反対・否決

発議第2号太子町議会基本条例案が、桜井公晴、上田富夫議員に
より、議会の意思で決定した最終案をもって提出された

馴れ合い議会にストップ

議会基本条例は、住民への約束と証

太子町議会は、議会

改革の一環として基本

条例の研究・検討を重

ね、基本条例の案をつ

くった。

この条例（当初案）

の概要は、議会だより

No.152（平成22年

4月）に掲載している。

その後、当局および、

議会内での協議を経て、

修正等を加えた最終案

は、議会事務局に問い

合わせください。

当局の言い分を聞

いて、それに従う

議会でもいいのか

当局の言い分は、議

会の招集権を実質議長

がもつ（本会議の再開）

ことになり、町長の議

会招集権が侵される。

兵庫県下の市町議会の

基本条例に定めていな

いことは、定めて欲し

けの議会では、住民の暮らしや福
祉を守り拡充できない。

議会が変わらなければ、町政等
を変えることはできないばかりか、

住民の利益や意に反する事案等
も議会が可決することで、住民も

同意したことになってしまう。

議会基本条例は、住民の期
待と負託に応えられる議会
に変えることを、住民に約
束する証

議会基本条例は、議会の権限や
権能を高め、自主的主体的に活動
できるようにするため、議員が自
らに厳しくその活動についても、

議員自らを縛り、住民の期待と負
託に応えられる議会に変えること
を、住民に約束する証が、議会基
本条例である。

主な反対討論

①当局との合意が得られていない

②自治会長等に説明できていない

③全会一致でなければ

④提案が時期尚早で強引 など

賛成

井川芳昭 服部千秋
長谷川原司 上田富夫
桜井公晴

反対

清原良典 中島貞次
井村淳子 橋本恭子
花畑奈知子 北川嘉明
熊谷直行 村田興亞
中井政喜